

第7回使用済小型家電のイベント回収イベント

今年度も、ごみ減量と資源の有効利用のため、使用済小型家電製品の実験回収をおこないます。たくさんのご参加お待ちしております。

実施日時 平成27年5月31日(日)午前10時から午後2時まで

実施場所 「市役所前市民ひろば」にて受付

- ・ご自身で、受付窓口までお持ちください。
- ・携帯電話等の個人情報情報は必ず消去してください。
- ・外箱や包装・発泡スチロール・説明書等は回収できません。
- ・乾電池や蛍光灯管は、取り外して有害ごみとして通常の収集日にお出しください。
- ・燃料などの発火物は、必ず抜き取ったうえでお持ちください。
- ・車や自転車で来場される方は、周辺道路等への違法駐車・迷惑駐輪はおやめください。

回収できるもの

家庭で使用していた家電製品

※ただし、対象品目表(15品目)を出される際は、「使用済小型電子機器等の引渡しに関する同意書」に署名が必要となります。対象品目表(15品目)のうち、縦15センチ、横30センチの投入口に入るものについては、狛江市ビン・缶リサイクルセンター内にある清掃課窓口でも、平日(土・日・祝日等を除く)午前8時30分から午後5時まで、実験回収を実施しております。

対象品目表(15品目)	
1	携帯電話(PHS端末含む)
2	タブレット型情報通信端末
3	パソコン(ノート型)
4	デジタルカメラ
5	ビデオカメラ (ポータブルビデオカメラ)
6	ゲーム機(携帯型・据置型)
7	デジタル等携帯音楽プレーヤー (CD・MDプレーヤー含む)
8	携帯型映像用機器 (ポータブルDVDプレーヤー含む)
9	電子辞書
10	携帯型ラジオ
11	ポータブルカーナビ
12	ETCユニット
13	ICレコーダー
14	電卓
15	補助記憶装置 (USBメモリ・メモリーカードなど)

回収できないもの

- ・家電リサイクル法対象商品
(テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機)
 - ・主に繊維製の家電製品(電気カーペット・電気毛布など)
 - ・主に木製の家電製品(こたつ・木製枠のスピーカーなど)
 - ・事業で使用していた家電製品
- ※詳しくは清掃課にお問い合わせください。

対象者

アンケート調査にご協力いただける市民の方



平成27年3月15日(日)第6回も盛況でした



市庁舎駐車場は有料になります。
(アンケート回答者は1時間無料)

クリーンセンター多摩川の 見学へ行ってみよう!! ごみ処理の流れを見てみませんか?

毎日出る狛江市のごみは、稲城市にあるクリーンセンター多摩川で処理しています。

この施設は、ごみを処理するだけでなく、燃やす時に発生する熱エネルギーを利用して作られた蒸気等による発電を行い、環境への負荷を減らしています。
燃やせないごみや粗大ごみの中から鉄やアルミなどの資源物を回収しています。この処理風景を実際に見てみませんか? 個人での見学もできますので、直接お問い合わせください。

申し込み方法等

〈見学日〉 事前に予約が必要です。 平日 午前9時から午後3時まで

(土日祝日、祝日と12月29日から1月3日は除く)

〈申し込み〉 2ヶ月前から受付。団体または個人。

事前に電話で平日午前9時から午後5時までの間にお問い合わせください。

〈問い合わせ先〉 東京都稲城市大丸1528番地 多摩川衛生組合総務課総務係

〈電話〉 042137713601

〈交通アクセス〉 JR南武線「南多摩駅」から徒歩約25分。バスでのアクセスはありません。



■クリーンセンター多摩川
多摩川衛生組合(狛江市・稲城市・府中市・国立市で構成する一部事務組合)が運営するごみ処理施設。
※ホームページ <http://www.union-tamagawa.jp/>
予約は電話でお願いします。

